

令和 2 年 2 月 2 0 日提出

市道の廃止について

市道を次のように廃止する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	路 線 名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 1 0 8 号	神園 2 丁目 第 1 号線	神園 2 丁目 1 8 5 番	地先	
		神園 2 丁目 1 8 7 番	地先	
議第 1 0 9 号	楡木 第 3 7 号線	清水町楡木 3 3 3 番	地先	
		清水町楡木 3 3 1 番	地先	
議第 1 1 0 号	二本木 2 丁目 第 5 号線	二本木 2 丁目 2 7 番 1	地先	
		二本木 2 丁目 4 0 番 3	地先	
議第 1 1 1 号	室園町 第 2 0 号線	室園町 5 3 0 番	地先	
		室園町 5 6 2 番	地先	
議第 1 1 2 号	野口町 第 1 1 号線	野口町 4 6 8 番	地先	
		野口町 4 6 6 番 2	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道廃止について、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 開発行為
- (2) 管理引継
- (3) 払下げ